

支援方針等における 5 領域の取り組みについて

放課後等デイサービス事業所は、令和 6 年度の報酬改定におきまして、「5 領域を含む総合的な支援を提供すること」が基本となり、以下のことについて支援プログラム・支援方針に加えていくこととなりました。

子どもの放課後等デイサービス「音つみき」、「びあの色」では、独自に「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を個別支援計画にも取り入れていくことを決めましたので支援プログラム・支援方針をホームページ上に公表いたします。

（健康・生活）

児童の健康の確認を行うとともに、体調不良などの意思の表出が難しい方には、表情や普段と違う様子を確認しながら、健康管理し定期的な利用が行えるよう支援します

（運動・感覚）

音楽療法などを取り入れることでリズムに合わせた運動や感覚刺激を取り入れられるよう支援します

（言語・コミュニケーション）

家庭や学校との意思疎通を行い児童への理解を深め、個々の児童に合った言葉だけではなく、絵カード・身振り・手振り・ジェスチャーなどの非言語コミュニケーションで相互理解を図ります

（認知・行動）

季節の変化への興味などの感性形成のための外出・行動の機会をつくり、感覚や行動形成を促していきます

（人間関係・社会性）

個々の遊びから集団遊びの相互的な支援をもって、意思を尊重しながら、集団や個の活動を促していきます

（総合的支援）

重度の知的障害・強度行動障害の方には、無理のない程度に、長い期間をかけて日常生活動作など将来必要になってくる行動の獲得を促していきます